

■様式及び添付書類

変更届出書及び介護給付費算定に係る体制等に関する届出(加算)、廃止(休止・再開)届出書の様式や添付書類等は寝屋川市のホームページに掲載しています。

★指定・更新に係る手数料

指定申請や指定更新申請等の際には手数料が必要です。

※寝屋川市外の事業所等からの手数料徴収は行いません。

	新規指定		更新(6年ごと)	
居宅サービス事業者 地域密着型サービス事業者		30,000円		10,000円
介護予防サービス事業者 地域密着型介護予防サービス事業者	同時申請 35,000円	30,000円	同時申請 10,000円	10,000円
指定事業者(寝屋川市 指定第1号事業)		30,000円		10,000円
居宅介護支援事業者 介護予防支援事業者	30,000円		10,000円	